

北九州市スポーツ推進計画 素案
令和6（2024）年10月
北九州市

はじめに

北九州市は、昭和38（1963）年、九州初の「百万都市」、「政令指定都市」として誕生しました。その翌年の昭和39（1964）年には東京五輪が開催され、市内企業の選手の活躍などにより、スポーツは北九州市のまちの一体感とシビックプライドの醸成に大きな役割を果たしてきました。

また、市としても、市民のスポーツ活動機会の創出・拡大やプロスポーツ観戦機会の増大、スポーツ施設の整備などの様々なスポーツ施策を関係機関や競技団体等の関係者と連携・協力を図りながら取り組んできました。

今後は、スポーツによるまちづくりをさらに進めるため、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境づくりやプロスポーツチーム等との連携、アーバンスポーツの普及・振興、大規模国際スポーツ大会のさらなる開催などにより、スポーツを通じた「一歩先の価値観」を体現できる取組を進めることが重要です。

北九州市では、令和6（2024）年3月に「北九州市基本構想・基本計画」を策定し、新たなまちづくりをスタートさせたところです。

今回策定した「北九州市スポーツ推進計画」は、スポーツを取り巻く環境変化が激しいことを踏まえ、北九州市基本構想が目指す都市像の実現に向けて、市民の皆様や競技団体、企業など関係の皆様とベクトルを合わせ、スポーツ関連施策を共に力強く進めていくための指針としています。

スポーツは、人々の生活や心を豊かにする「ウェルビーイング」の観点を持つのみならず、様々な社会課題を解決できる「社会活性化等に寄与する価値」を持ち、経済や社会を元気にする「大きなエンジン」にもなります。

今後は、本計画のコンセプトである「スポーツ ACCESS 都市 北九州」を合言葉に、スポーツが持つ魅力とチカラを最大限に発揮することで「スポーツで稼ぐ」を実現し、「豊かで未来輝く市民生活」と「まちの成長」の好循環につなげてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただいた、北九州市スポーツ推進計画策定検討会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

令和 年 月

北九州市長 武内 和久

目次

はじめに

第1章 計画策定にあたって…1

1 計画策定の趣旨…1

2 計画の位置づけ…1

3 計画期間…2

4 計画におけるスポーツの範囲…2

5 スポーツの価値・効果…2

第2章 北九州市のスポーツ推進に関する動向等…3

1 社会情勢等…3

2 北九州市のスポーツの現状…4

（1）北九州市におけるスポーツの特性…4

（2）北九州市におけるスポーツの強み・ポテンシャル…5

（3）北九州市のスポーツ関連の主な取組（北九州市スポーツ振興計画の策定以降）…7

（4）市政変革の視点…8

第3章 目指す姿と3つの方針…9

1 目指す姿／コンセプト…9

2 目指す姿の実現に向けた3つの方針…10

第4章 施策体系図…11

第5章 主要施策…12

方針Ⅰ スポーツでまちの魅力にACCESS！…12

施策1 スポーツを通じた都市ブランド力の向上…12

（1）観るスポーツの機会充実…12

（2）スポーツによるまちの活性化の推進…12

| | |
|-----|---|
| (3) | 大規模国際スポーツ大会等の誘致・開催支援…12 |
| (4) | スポーツツーリズムの推進…13 |
| (5) | 都市の魅力を高めるスポーツの振興…13 |
| (6) | プロスポーツチーム等・アスリートの応援機運の醸成…13 |
| (7) | 興行ニーズに対応した開催環境づくり…13 |
| (8) | プロスポーツチーム等との連携による地域活性化…14 |
| (9) | 戦略的プロモーションにつながる効果的な情報発信…14 |
| 方針Ⅱ | いつでもだれもがスポーツにACCESS！…15 |
| 施策2 | 市民のスポーツ活動の推進…15 |
| (1) | 市民のスポーツ活動の参加や観る機会の創出・充実…15 |
| (2) | 女性や若者、働く世代のスポーツ機会の創出…15 |
| (3) | スポーツを通じた心と身体の健全な発達…15 |
| (4) | 競技スポーツの支援…15 |
| (5) | インクルーシブスポーツ（障害のある人などのスポーツ活動）の推進…16 |
| 施策3 | 気軽にスポーツに親しめる場の充実…16 |
| (1) | スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境にやさしい取組の促進…16 |
| (2) | 学校体育施設の有効活用…16 |
| (3) | 多様なライフスタイルに対応したスポーツ施設の運用…16 |
| (4) | 公園など身近な運動の場の提供…17 |
| (5) | 産学官連携によるスポーツ環境の創出…17 |
| 方針Ⅲ | スポーツで未来にACCESS！…18 |
| 施策4 | 子どものスポーツ活動の推進…18 |
| (1) | 学校体育による子どもの体力向上…18 |
| (2) | 子どもの個性や可能性を引き出す運動・スポーツに親しむ機会の充実…18 |
| (3) | 子育て世代に向けたスポーツ情報発信の充実…18 |
| 施策5 | スポーツを支える人材の活躍の場の充実…19 |
| (1) | スポーツ推進委員・スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の育成・活用及び資質向上…19 |
| (2) | 地域スポーツを支える団体（北九州市スポーツ協会等）の活動の充実…19 |
| (3) | 大学等との連携による地域スポーツを支える人材の育成・拡充・支援…19 |
| (4) | プロスポーツチーム等と大学等との連携によるスポーツボランティア活動などの場づくり…19 |
| 第6章 | 計画の目標…20 |
| 1 | 計画の目標…20 |
| 資料編 | 参考データ・用語集…21 |
| 1 | 北九州市民スポーツ実態調査…22 |
| (1) | 調査の概要…22 |
| (2) | 調査結果…23 |
| 2 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査…33 |
| (1) | 調査の概要…33 |
| (2) | 調査結果…34 |
| 3 | 市内スポーツ施設情報…35 |
| 4 | 北九州市スポーツ推進計画策定過程…36 |
| (1) | 策定の過程…36 |
| (2) | 北九州市スポーツ推進計画策定検討会委員…37 |
| 5 | 用語集…38 |

【1ページ】

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、平成28（2016）年9月に「北九州市スポーツ振興計画」（平成23（2011）年9月策定）を改訂し、「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造とスポーツを通じた元気なまちづくりの推進」を基本理念に掲げ、スポーツの振興に取り組んできました。

そのような中、北九州市では、令和6（2024）年3月にこれからの市政運営の指針となる「北九州市基本構想・基本計画」を策定し、北九州市が目指す都市像として『つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市』を掲げました。

また、目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略として、「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現を定め、「成長と幸福の好循環」を生み出すための取組を進めています。

このような目指す都市像や重点戦略の実現にスポーツの分野からアプローチし、市民や団体、企業などが一丸となって、スポーツの持つ力で「豊かで未来輝く市民生活」と「まちの成長」の好循環を目指すため、新たに「北九州市スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「北九州市基本構想・基本計画」の重点戦略や主要施策を反映した、スポーツ推進に関する分野別計画になります。また、国が定める「スポーツ基本法」に基づく、「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」に位置付けるものです。

(ここから図表)

●国

スポーツ基本法

- ・法第9条→スポーツ基本計画→参酌→北九州市スポーツ推進計画(本計画)
- ・法第10条→北九州市スポーツ推進計画(本計画)

●北九州市 基本構想・基本計画

つながりと情熱と技術で、「一步先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市

- ・目指す都市像(基本構想)
- ・重点戦略(基本構想) 目指す都市像の実現に向けた重点戦略

3つの戦略 I「稼げるまち」の実現 II「彩りあるまち」の実現 III「安らぐまち」の実現

- ・主要政策(基本計画)

3つの重点戦略に基づく主要な政策

- ・各分野別計画などに掲げる政策・事務事業

スポーツ推進に関する分野別計画→北九州市スポーツ推進計画(本計画)

スポーツ振興と関連する分野別計画等(市民の健康増進 共生社会の推進 子どもの教育
・健全育成 文化文化振興 観光等の産業振興など) ⇄ (相互連携) 北九州市スポーツ推進計画(本計画)

(図表ここまで)

【2ページ】

北九州市基本構想・基本計画における「稼げるまち」の実現に向けた戦略について

「稼げるまち」の実現に向けた戦略として、第1ステップとしては、北九州市を知ってもらうことが重要となります。観光やエンターテインメント、スポーツなどのサービスを強化して、北九州市の魅力や新たな動きを広く市内外に発信していきます。第2ステップとしては、様々な企業や人材に来てもらって、始めてもらうこと。第3ステップでは、企業や人材の集積が次の集積を呼んでいくメカニズムをつくり、定着してもらうこと。こうした戦略によって、取り組むべきベクトルを合わせながら、産学官民の力を結集して、「彩りあるまち」や「安らぐまち」の実現につなげていきます。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

なお、スポーツを取り巻く環境の変化等に対応するため、必要に応じて計画期間内において、見直しを行うこととします。

4 計画におけるスポーツの範囲

平成23(2011)年に施行されたスポーツ基本法の前文冒頭において「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と記されており、国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」には、競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、「文化としての身体活動」を意味する広い概念とされています。

本計画においても、「スポーツ」の範囲を国が定める範囲を基本としつつ、北九州市の

地域特性や時代・環境の変化などを考慮して判断します。

5 スポーツの価値・効果

スポーツは、個人レベルでは心身の健全な発達や体力向上、健康寿命の延伸につながるだけでなく、スポーツを通じた達成感や爽快感を得ることができ、ストレス解消や精神的な充実感をもたらします。また、社会レベルでは、地域コミュニティの強化、経済活性化、まちのにぎわいの創出にもつながります。ほかにも、礼儀や協調性を学ぶことができる教育的価値や、スポーツを通じた国際交流による国際的価値など、多種多様な価値があります。

【3ページ】

第2章 北九州市のスポーツ推進に関する動向等

1 社会情勢等

国では、平成23（2011）年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、令和4（2022）年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

この計画では、社会情勢の変化やスポーツを取り巻く環境に対応し、持続可能な社会の実現を目指していくため、「する」「みる」「ささえる」視点に加え、スポーツで「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」といった新たな3つの視点が追加されました。

このような視点を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指すべく、社会情勢等の変化をすばやく的確にとらえ、スポーツを推進していくことが求められています。

そして現在、人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化、コロナ禍における東京オリンピック・パラリンピックが開催されたことなどにより、スポーツが社会活性化にもたらす価値を再認識することができました。

そのような社会情勢等を背景に、スポーツ庁は、日本の未来を切り拓く「スポーツ立国」の実現に向け、子どもがスポーツに親しむ機会を守るための部活動の地域移行や、共生社会実現に向けた障害者スポーツの理解啓発などに取り組むこととしています。また、「モノ」から「コト」への国民の消費トレンドの変化や、東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模国際スポーツ大会等の開催を契機としたスポーツ関連消費や投機が高まる機会を活かし、スポーツを「産業」の一つとして捉え、スポーツの「成長産業化」を目指しています。

【4ページ】

2 北九州市のスポーツの現状

(1) 北九州市におけるスポーツの特性

北九州市が発足した翌年の昭和39（1964）年10月に東京五輪が開催され、市内の八幡製鐵所から陸上、水泳、サッカー、バレーボールに計18人の選手が出場し、水泳やバレーボールのメダル獲得に貢献しました。これに象徴されるように、北九州市のスポーツは企業チームを中心に活発に活動が行われ、野球やラグビーでも全国レベルの活躍をみせていました。また、高校スポーツにおいても、全国で通用するチームや選手が次々に生まれました。

他方で、生涯スポーツの大切さも重視されるようになり、平成以降は、高齢者の健康づくりや、子どもたちに多様な競技を体験できることで運動を好きになってもらう取組も広がってきました。

さらには、市制50周年記念事業のフィナーレとして始まった北九州マラソンでは、市民ランナーを中心に全国から1万人を超える人が集まり、それ以降、北九州市を象徴するスポーツ大会として、毎年開催されています。

また、近年では、2021世界体操・新体操選手権北九州大会の開催をはじめ、大規模国際スポーツ大会等の誘致・開催に積極的に取り組んでいます。

【5ページ】

(2) 北九州市におけるスポーツの強み・ポテンシャル

●立地最高の“駅チカ・海チカ”のスタジアムである北九州スタジアム

各都市の主要駅からスタジアムまでの距離比較

北九州市0.7km

横浜市1.0km

名古屋市28.2km

大阪市13.1km
広島市2.0km
福岡市3.7km

(出典)各都市の新幹線「のぞみ」停車駅から主要スタジアムまでの直線距離をgoogle mapにて測定

●プロスポーツコンテンツが多彩な都市環境

ギラヴァンツ北九州(サッカー)
ボルクバレット北九州(フットサル)
北九州下関フェニックス(野球)
タカギ北九州ウォーターウェーブ(ソフトボール)
福岡ソフトバンクホークス(野球)
日本製鉄堺ブレイザーズ(バレーボール)
ライジングゼファークオカ(バスケットボール)

【6ページ】

●大規模国際スポーツ大会等開催経験における国内外での高い評価

- ・バレーボールネーションズリーグ2024 福岡大会
- ・WDSF Breaking for Gold World Series in 北九州
- ・ツール・ド・九州2023
- ・2021世界体操・新体操選手権 北九州大会

【7ページ】

(3) 北九州市のスポーツ関連の主な取組(北九州市スポーツ振興計画の策定以降)

時期、主な取組の順に掲載

- 平成23年9月 北九州市スポーツ振興計画策定
- 平成24年4月 北九州市障害者スポーツセンター アレアス 供用開始
- 平成26年2月 北九州マラソン第1回大会開催
- 平成28年9月 北九州市スポーツ振興計画改定
- 平成28年9月 浅生スポーツセンター供用開始
- 平成29年2月 北九州スタジアム供用開始
- 平成29年2月 JAPAN RUGBY DREAM MATCH 2017 開催
- 平成30年6月 2018 ITTF ワールドツアー LION 卓球ジャパンオープン萩村杯開催
- 平成30年9月 北九州2018 ワールドパラパワーリフティング アジア-オセアニアオープン選手権大会開催
- 平成31年2月 女子テニス国別対抗戦 フェドカップ(日本対スペイン)開催
- 令和元年9月 ラグビーワールドカップ2019 ウェールズ代表キャンプ受け入れ
- 令和元年11月 サッカー女子日本代表 MS&AD カップ2019(日本対南アフリカ)開催
- 令和2年4月 城山緑地アーチェリー場供用開始
- 令和2年6月 桃園市民プール供用開始
- 令和3年3月 サッカーU-24 日本代表 国際親善試合(日本対アルゼンチン)開催
- 令和3年4月 曾根臨海運動場供用開始
- 令和3年7月~8月 東京2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受け入れ
- 令和3年10月 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会開催
- 令和4年6月 ラグビー日本代表「リポビタンD チャレンジカップ2022」(日本対ウルグアイ)開催
- 令和5年2月 WDSF Breaking for Gold World Series in 北九州 開催
- 令和5年9月 新門司第2グラウンド供用開始
- 令和5年9月 サッカー女子日本代表国際親善試合(日本対アルゼンチン)開催
- 令和5年10月 ツール・ド・九州2023 開催
- 令和6年3月 サッカーU-23 日本代表国際親善試合(日本対ウクライナ)開催

【8ページ】

(4) 市政変革の視点

北九州市では、社会経済上及び財政上の様々な課題に直面しており、未来への挑戦を続ける都市としての持続可能性を保ち、安心安定した生活環境を次世代に引き継ぐためには、行財政運営のあり方を変革する必要があります。

北九州市が取り組む市政変革は、「もっぱら『削る改革』ではなく、未来を『創る改

革』」とし、行財政運営のカタチを変えることで、将来に向けて都市の総合力を高めることを目指しています。

北九州市のスポーツを維持・発展させるためにも、社会情勢や市民ニーズに応じて、財政の模様替えや制度の見直しなど、迅速・柔軟に対応していく必要があります。

こうしたことから、スポーツ施策の展開にあたっては、「北九州市市政変革推進プラン」や「北九州市公共施設マネジメント」等を踏まえ、財源などを有効に活用できるよう、選択と集中の観点を考慮して進めていきます。

【9ページ】

第3章 目指す姿と3つの方針

1 目指す姿／コンセプト

本計画において「目指す姿」および「コンセプト」は以下のとおりです。

目指す姿の実現に向けて、3つの「ACCESS！」（方針）により、取組を進めていきます。

・目指す姿

市民誰もが生涯を通してスポーツに親しみ元気になることで、豊かで未来輝く市民生活の実現を図る。

また、スポーツの力で都市の魅力を上げて、国内外から多様な人々を惹きつけ、地域・経済の活性化を促すことで、まちの成長を目指す。

・コンセプト

スポーツ ACCESS 都市 北九州

（ここから図）

スポーツで「まちが成長」の好循環

・スポーツACCESS都市北九州

方針Ⅰ スポーツでまちの魅力にACCESS！（重点指針） 方針Ⅱ いつでもだれもがスポーツにACCESS！ 方針Ⅲ スポーツで未来にACCESS！

方針Ⅰ・方針Ⅱ・方針Ⅲが連動し、プラスに作用することで、スポーツで「まちが成長」の好循環につながります。

（図ここまで）

【10ページ】

2 目指す姿の実現に向けた3つの方針

目指す姿の実現に向けた3つの「ACCESS！」（方針）は以下のとおりです。

3つの「ACCESS！」（方針）が連動し、プラスに作用することで、スポーツで「まちが成長」の好循環につながります。

方針Ⅰ スポーツでまちの魅力にACCESS！（重点方針）

一歩先を見据えた新たなスポーツコンテンツを創出し、都市ブランド力を高め、スポーツで稼げるまちを実現します。

方針Ⅱ いつでもだれもがスポーツにACCESS！

市民のスポーツ活動を推進し、気軽にスポーツに親しめる場所を充実させ、ウェルビーイングを実現します。

方針Ⅲ スポーツで未来にACCESS！

子どもの個性や可能性をはぐくみ、スポーツを支える人材とともに、まちの活力や魅力を向上させます。

【11ページ】

第4章 施策体系図

方針Ⅰ スポーツでまちの魅力にACCESS！（重点方針）

施策1 スポーツを通じた都市ブランド力の向上

①観るスポーツの機会充実

②スポーツによるまちの活性化の推進

③大規模国際スポーツ大会等の誘致・開催支援

④スポーツツーリズムの推進

⑤都市の魅力を高めるスポーツの振興

⑥プロスポーツチーム等・アスリートの応援機運の醸成

- ⑦興行ニーズに対応した開催環境づくり
- ⑧プロスポーツチーム等との連携による地域活性化
- ⑨戦略的プロモーションにつながる効果的な情報発信

方針Ⅱ いつでもだれもがスポーツにACCESS！

施策2 市民のスポーツ活動の推進

- ①市民のスポーツ活動の参加や観る機会の創出・充実
- ②女性や若者、働く世代のスポーツ機会の創出
- ③スポーツを通じた心と身体の健全な発達
- ④競技スポーツの支援
- ⑤インクルーシブスポーツ(障害のある人などのスポーツ活動)の推進

施策3 気軽にスポーツに親しめる場の充実

- ①スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境にやさしい取組の促進
- ②学校体育施設の有効活用
- ③多様なライフスタイルに対応したスポーツ施設の運用
- ④公園など身近な運動の場の提供
- ⑤産学官連携によるスポーツ環境の創出

方針Ⅲ スポーツで未来にACCESS！

施策4 子どものスポーツ活動の推進

- ①学校体育による子どもの体力向上
- ②子どもの個性や可能性を引き出す運動・スポーツに親しむ機会の充実
- ③子育て世代に向けたスポーツ情報発信の充実

施策5 スポーツを支える人材の活躍の場の充実

- ①スポーツ推進委員・スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の育成・活用及び資質向上
- ②地域スポーツを支える団体(北九州市スポーツ協会等)の活動の充実
- ③大学等との連携による地域スポーツを支える人材の育成・拡充・支援
- ④プロスポーツチーム等と大学等との連携によるスポーツボランティア活動などの場づくり

【12ページ】

第5章 主要施策

方針Ⅰ スポーツでまちの魅力にACCESS！（重点方針）

施策1 スポーツを通じた都市ブランド力の向上

(1) 観るスポーツの機会充実

市ゆかりのプロスポーツチーム等のホームゲーム開催をはじめ、“駅チカ・海チカ”のスタジアムである北九州スタジアム及びホテルやコンベンション施設の集積などの優位性を最大限活用し、大規模国際スポーツ大会等のレベルの高い大会を積極的に誘致し、観るスポーツの一層の充実に向けた取組を進めます。

(2) スポーツによるまちの活性化の推進

大規模国際スポーツ大会等を誘致・開催し、交流人口を増やしていくとともに、北九州市の観光や文化等の様々な資源との連携を図ることで、北九州市内での滞在期間を延ばしていくなど、スポーツが持つ力でまちの活性化を推進します。

また、スポーツを通じた国際交流を深めることで、北九州市の魅力を知ってもらい、さらなる交流人口の増加を目指します。

(3) 大規模国際スポーツ大会等の誘致・開催支援

北九州市の豊富な大規模国際スポーツ大会等の誘致実績や競技団体等とのネットワークを活かして、さらなる誘致・開催に向けた取組を加速させます。

誘致・開催にあたっては、北九州スポーツコミッションの取組として、例えば「エコフレンドリーなスポーツ大会」といった北九州市の強みを世界に発信できる大会とし、北九州市でのスポーツ大会開催における都市ブランドの浸透を図ります。

また、大規模国際スポーツ大会等の開催を契機とした競技のさらなる普及・振興や、国や人との交流などのスポーツレガシーの取組を進めます。

【13ページ】

(4) スポーツツーリズムの推進

スポーツ大会への参加や観戦などを目的とした北九州市内への訪問やスポーツと北九州市の地域資源等を掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムを推進することで、交流

人口を増やし消費を喚起します。

(5) 都市の魅力を高めるスポーツの振興

大規模国際スポーツ大会等の開催実績があり、北九州市に優位性のあるブレイキンやパルクール等のアーバンスポーツなどを戦略的に振興することで、北九州市の認知度やブランド力の向上、若者にとって魅力のあるまちづくりの推進につなげます。

(6) プロスポーツチーム等・アスリートの応援機運の醸成

市ゆかりのプロスポーツチーム等やトップアスリート・パラアスリートの情報発信を強化するとともに、産学官連携等により市民とのふれあいの機会を創出することで、応援機運の醸成や支援の拡大につなげます。

(7) 興行ニーズに対応した開催環境づくり

近年、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、交流人口の拡大を進める都市間競争が激化しています。

そのような中、北九州市の優位性の確立や存在感を発揮していくため、スポーツや音楽ライブの開催などの多様な興行ニーズに対応できる機能や設備を有した多目的施設の必要性の検討や、北九州スポーツコミッションの取組をはじめとした大規模国際スポーツ大会等の受け入れ態勢の強化など、興行ニーズに対応した開催環境づくりを進めます。

【14ページ】

(8) プロスポーツチーム等との連携による地域活性化

北九州市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を市民や地元企業等と一体となって支援するとともに、野球やバレーボール、ソフトボールなどの市ゆかりのプロスポーツチーム等も支援することで、市民のシビックプライドの醸成や青少年の健全育成、地域の活性化につなげます。

また、これらのチームと連携し、環境やエコに配慮したまちづくりなど、北九州市のチームらしい社会課題解決に向けた取組を進めます。

(9) 戦略的プロモーションにつながる効果的な情報発信

北九州市のSNSアカウントやホームページ等の幅広いメディアを活用し、北九州市の魅力あるプロスポーツ関連情報やスポーツイベント、スポーツ教室等の情報を戦略的かつ効果的に発信します。

また、北九州市で開催される大規模国際スポーツ大会等を契機とし、北九州市の魅力を世界へ発信することで、国際的な認知度の向上などを図ります。

【15ページ】

方針Ⅱ いつでもだれでもがスポーツにACCESS！

施策2 市民のスポーツ活動の推進

(1) 市民のスポーツ活動の参加や観る機会の創出・充実

市民の誰もが、性別や年齢、障害の有無といったそれぞれの置かれた状況に関わらず、気軽にスポーツ活動に親しむことで、ウェルビーイングの向上を実感できるよう、より魅力的な市民スポーツ活動の参加や観る機会を創出・充実させます。

(2) 女性や若者、働く世代のスポーツ機会の創出

スポーツ実施率が比較的低い傾向にある女性や若者、働く世代（25ページ・資料編参照）に向けて、「スポーツを一緒にする仲間づくり」や「スポーツをするきっかけづくり」、「スポーツをしやすい環境づくり」などを通して、気軽にスポーツにアクセスできる機会を創出します。

(3) スポーツを通じた心と身体の健全な発達

スポーツを通じた心と身体の健全な発達に資するため、市民がそれぞれのライフスタイルにおいて、達成感や爽快感の実感、ストレス解消、体力向上などといった目的に応じたスポーツ活動を推進します。

(4) 競技スポーツの支援

市ゆかりのプロスポーツチーム等・アスリートが大いに活躍することは、市民に夢と感動を与えるとともに、シビックプライドの醸成につながります。

そのためには、競技スポーツの振興が不可欠であるため、競技団体や選手への支援を行うとともに、市ゆかりのプロスポーツチーム等やアスリートとも連携したジュニア選手の技術力向上などを推進します。

【16ページ】

(5) インクルーシブスポーツ（障害のある人などのスポーツ活動）の推進

障害のある人も、ない人も、ともに同じスポーツに親しみ、交流できるスポーツ活動機

会を拡充するとともに、市ゆかりのプロスポーツチーム等と触れ合うことなどで、共生社会の促進を図ります。また、障害のある人や高齢者などが、障害の有無や程度に関わらず、それぞれの身体状況やニーズに応じて、より身近に、より積極的にスポーツ活動に親しめる環境や機会を拡充します。

施策3 気軽にスポーツに親しめる場の充実

(1) スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境にやさしい取組の促進
高齢者や障害のある人をはじめ、全ての市民が、「わかりやすい」「利用しやすい」スポーツ施設となるようユニバーサルデザイン化を促進します。

また、SDGs 未来都市として持続可能なスポーツ施設を目指すため、施設の更新時や大規模改修時などには先進的な省エネ・創エネ技術の導入を検討するなど、時代に即した環境にやさしい取組を進めます。

(2) 学校体育施設の有効活用

北九州市はこれまで、市民が気軽にスポーツ活動や健康づくりに親しめるよう、地域に根差した学校体育施設を、地域スポーツ活動の場として市民に開放する取組を行っています。

今後も、学校教育に支障のない範囲で小学校及び中学校の体育施設を有効活用します。

(3) 多様なライフスタイルに対応したスポーツ施設の運用

市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、身近で安心してスポーツ施設を利用でき、気軽にスポーツにアクセスできるよう、スポーツ施設の効率的かつフレキシブルな運用について検討します。

また、安全安心なスポーツ施設を維持していくため、公共施設マネジメントを踏まえ、スポーツ施設の長寿命化や「選択と集中」による集約・拠点化などの取組を進めます。

【17ページ】

(4) 公園など身近な運動の場の提供

公園やまちなかのオープンスペースなどにおいて、身体を動かした遊びや、心身のリフレッシュのための軽い運動を行う場の提供に必要な仕組みづくりや環境づくりを進めます。

(5) 産学官連携によるスポーツ環境の創出

市民がよりスポーツにアクセスしやすい環境づくりのため、スポーツ施設や公園のみならずまちなかのオープンスペースの活用に加え、産学官連携による企業や大学等の施設の活用などの検討を進めます。

【18ページ】

方針Ⅲ スポーツで未来にACCESS!

施策4 子どものスポーツ活動の推進

(1) 学校体育による子どもの体力向上

健やかな身体の育成のためには、幼児期から運動やスポーツをする環境を整えることで、運動が好きな子どもや日常的な運動習慣を持つ子どもを増加させ、子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツに取り組む土台づくりが大切です。

このため、成果を上げている北九州市の学校体育プログラムを推進し、「運動好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、子どもの体力向上と豊かなスポーツライフの実現を図ります。

(2) 子どもの個性や可能性を引き出す運動・スポーツに親しむ機会の充実

子どもの個性や可能性を引き出すことを目的とし、教育委員会等の関係機関や総合型地域スポーツクラブ等と連携することで、幼児・児童・生徒が成長に応じた運動・スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、プロスポーツチーム等の試合や大規模国際スポーツ大会等の観戦により、子どもたちが本物のスポーツにアクセスする機会を提供します。

(3) 子育て世代に向けたスポーツ情報発信の充実

全ての子どもが、それぞれの個性や可能性に応じた日常的なスポーツ活動をそれぞれに選択し気軽にアクセスし、スポーツをはじめのきっかけづくりとなるよう、子育て世代に向けて、子どものスポーツ活動の情報をSNS等の様々な媒体を活用して、周知・PRすることでスポーツ情報発信の充実を図ります。

【19ページ】

施策5 スポーツを支える人材の活躍の場の充実

(1) スポーツ推進委員・スポーツ指導者・パラスポーツ指導者の育成・活用及び資質向上

市民のスポーツ活動を持続可能とし、より安全で健全なスポーツ環境を支えるため、生涯スポーツや競技スポーツ、パラスポーツといったそれぞれの分野でスポーツを支える人材の育成・活用及び資質向上に向けた取組を進めます。

(2) 地域スポーツを支える団体（北九州市スポーツ協会等）の活動の充実

市民誰もがスポーツにアクセスできる環境を高めるため、地域スポーツを支える団体との連携により、スポーツ教室・健康教室などを開催し、市民のスポーツ活動の充実を図るとともに、地域スポーツを支える人材の活躍の場づくりを行う団体の活動を支援します。

(3) 大学等との連携による地域スポーツを支える人材の育成・拡充・支援

大学等との連携により、地域スポーツを支える人材や学生の育成、機会づくり等による育成の場の拡充・支援を図ります。

特に、学生の育成や育成の場の拡充の支援に取り組むことで、学生のスキルやノウハウの習得を促進し、在学中や卒業後における次世代の地域スポーツを支える人材の持続的な確保を図ります。

(4) プロスポーツチーム等と大学等との連携によるスポーツボランティア活動などの場づくり

北九州市を拠点とするプロスポーツチーム等と大学等との連携により、学生・生徒がスポーツボランティア活動、スポーツの運営や集客策の検討など、多様な形でスポーツに参画する機会を創出し、スポーツを通じた地域活性化の一端に携わることができる環境づくりに取り組みます。

また、学生・生徒のプロスポーツチーム等に対する応援機運やシビックプライドの醸成を図ります。

【20ページ】

第6章 計画の目標

1 計画の目標

計画の推進にあたっては、以下を計画の目標とし、スポーツの特性を踏まえ、目標の達成に向けて、各施策を展開していきます。

目標 ① スポーツを身近に感じる市民の割合 70%（令和11年度目標）
スポーツに親しむ（観る、参加する）機会に恵まれているまちだと感じる市民の割合。

<現状 スポーツを身近に感じる市民の割合 44.4%（令和4年度）>

（出典）北九州市「市民意識調査」

目標 ② スポーツ実施率 70%（令和11年度目標）

週に1日以上、運動・スポーツを行っている市民の割合。

<現状 スポーツ実施率 56.6%（令和4年度）>

（出典）北九州市「北九州市民スポーツ実態調査」

目標 ③ スポーツ観戦率 40%（令和11年度目標）

過去1年間で直接、競技会場（市外の会場も含む）でスポーツの試合を観戦した市民の割合。

<現状 スポーツ観戦率 20.0%（令和4年度）>

（出典）北九州市「北九州市民スポーツ実態調査」

目標 ④ 観光消費額 1,800億円（令和10年度目標）

観光客数（実数）×観光消費単価により算出される数値。

※北九州市基本計画における主要な成果指標の一つ

<現状 観光消費額 827億円（令和4年）>

（出典）北九州市「北九州市観光動態調査」

【21ページ】

資料編 参考データ・用語集

- 1 北九州市民スポーツ実態調査
- 2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- 3 市内スポーツ施設情報
- 4 北九州市スポーツ推進計画策定過程
- (1) 策定の過程
- (2) 北九州市スポーツ推進計画策定検討会委員
- 5 用語集

【22ページ】

1 北九州市民スポーツ実態調査

(1) 調査の概要

●調査の目的

北九州市民のスポーツの実施状況等の実態を把握し、スポーツ振興施策について検討する際の基礎資料とすること。

●調査設計

(1) 調査地域 北九州市全域

(2) 調査対象 市内に居住する満18歳以上（令和5（2023）年1月1日現在）の男女

(3) 標本数 3,000人

(4) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出

(5) 調査方法 郵送・Webによるアンケート調査

●調査時期

令和5（2023）年2月から3月までの期間に実施

●回収状況

(1) 標本数 3,000票

(2) 回収数 1,016票

(3) 回収率 33.8%

●調査結果の留意事項

○回答比率は、小数点第2位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。

○2つ以上の回答を求めた（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超えます。

○前回調査の数値等については、令和元（2019）年9月に実施した「令和元年度北九州市民スポーツ実態調査」の結果です。

【23ページ】

(2) 調査結果

●回答者の属性

本調査の回答者（1,016人、回収率33.8%）の属性は以下の通りです。

（ここからグラフ）

■性別

以下、①男性 ②女性 ③回答しない とします。

・今回調査

①41.8% ②55.3% ③2.9%

・前回調査

①42.0% ②56.6% ③1.4%

■年齢

以下、①18歳・19歳 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

⑧無回答 とします。

・今回調査

①2.0% ②5.6% ③9.2% ④15.3% ⑤16.6% ⑥18.0% ⑦32.1% ⑧1.3%

・前回調査

①0.0% ②5.4% ③10.9% ④14.4% ⑤16.3% ⑥22.8% ⑦29.3% ⑧1.0%

■居住地

以下、①門司区 ②小倉北区 ③小倉南区 ④若松区 ⑤八幡東区 ⑥八幡西区 ⑦戸畑区 ⑧無回答 とします。

・今回調査

①8.9% ②16.5% ③22.4% ④10.0% ⑤8.2% ⑥25.3% ⑦7.2% ⑧1.5%

・前回調査

①10.3% ②16.5% ③22.9% ④8.6% ⑤7.8% ⑥26.4% ⑦5.8% ⑧1.7%

（グラフここまで）

【24ページ】

問1 健康状態

【全体の特徴】

健康状態の認識については、「健康」が29.5%、「どちらかといえば健康」が48.3%、合計した健康率は77.8%と、健康に感じている割合が8割近くになっています。

【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「健康」は1.8ポイント増加に対して、「どちらかといえば健康」は0.7ポイント減少しましたが、「健康」と「どちらかといえば健康」を合計した健康率は、前回の76.7%に対して77.8%と、1.1ポイント増加しました

(ここからグラフ)

以下、①健康 ②どちらかといえば健康 ③どちらかといえば不健康 ④不健康 ⑤無回答 とします

・今回調査

①29.5% ②48.3% ③16.8% ④5.0% ⑤0.3%

・前回調査

①27.7% ②49.0% ③17.4% ④5.1% ⑤0.8%

(グラフここまで)

【25ページ】

問2 1年間に行った運動・スポーツの頻度

【全体の特徴】

1年間に行った運動・スポーツの頻度については、「週に3日以上」が31.7%、次いで「週に1～2日」が24.9%、「していない」が19.8%となっています。

週に1日以上運動・スポーツを行っている割合は、「週に3日以上」と「週に1～2日」を合計して56.6%となっています。

【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「週に3日以上」は5.5ポイント増加に対して、「週に1～2日」は0.6ポイント減少していますが、週に1日以上運動・スポーツを行っている割合は、前回の51.7%に対して56.6%と、4.9ポイント増加しています。

(ここからグラフ)

以下、①週に3日以上 ②週に1～2日 ③月に1～3日 ④3ヶ月に1～2日 ⑤年に1～3日 ⑥していない ⑦無回答 とします

・今回調査

①31.7% ②24.9% ③11.0% ④6.2% ⑤5.0% ⑥19.8% ⑦1.2%

・前回調査

①26.2% ②25.5% ③13.8% ④4.7% ⑤7.4% ⑥17.9% ⑦4.5%

(グラフここまで)

【属性別にみた特徴】

性別にみると、男女ともに「週に3日以上」が最も多く、男性で34.6%、女性で29.9%となっています。週に1日以上運動・スポーツを行っている割合は、男性で59.3%、女性で55.7%となっており、いずれも、男性より女性の方が低くなっています。

年齢別にみると、週に1日以上運動・スポーツを行っている割合は、18・19歳で75.0%と最も高く、次いで70歳代以上で65.9%、60歳代で61.2%となっています。一方、20代では49.2%、30代・40代ではそれぞれ43.0%・45.8%となっており、他の世代と比べ、若者世代や働き世代で割合がより低くなっています。

【26ページ】

(ここからグラフ)

以下、①週に3日以上 ②週に1~2日 ③月に1~3日 ④3ヶ月に1~2日 ⑤年に1~3日
⑥していない ⑦無回答 とします

性別

- ・全体 ①31.7% ②24.9% ③11.0% ④6.2% ⑤5.0% ⑥19.8% ⑦1.2%
- ・男性 ①34.6% ②24.7% ③12.7% ④6.1% ⑤6.1% ⑥15.5% ⑦0.2%
- ・女性 ①29.9% ②25.8% ③9.3% ④6.0% ⑤4.1% ⑥23.3% ⑦1.2%

年齢別

- ・18歳・19歳 ①65.0% ②10.0% ③20.0% ④0.0% ⑤0.0% ⑥5.0% ⑦0.0%
- ・20歳代 ①24.6% ②24.6% ③14.0% ④12.3% ⑤14.0% ⑥10.5% ⑦0.0%
- ・30歳代 ①17.2% ②25.8% ③10.8% ④12.9% ⑤5.4% ⑥28.0% ⑦0.0%
- ・40歳代 ①18.7% ②27.1% ③14.2% ④7.7% ⑤7.1% ⑥24.5% ⑦0.0%
- ・50歳代 ①33.1% ②20.7% ③17.2% ④8.9% ⑤5.3% ⑥14.8% ⑦0.0%
- ・60歳代 ①30.1% ②31.1% ③10.4% ④5.5% ⑤4.4% ⑥17.5% ⑦1.1%
- ・70歳代以上 ①41.7% ②24.2% ③5.8% ④2.1% ⑤3.1% ⑥20.9% ⑦1.8%

(グラフここまで)

【27ページ】

問3 運動・スポーツを行った場所

運動・スポーツを行った場所については、「公共の公園、緑地、広場」が31.2%と最も多く、次いで「自宅または自宅敷地内」が25.7%、「民間のスポーツ施設」が13.1%となっています。

(ここからグラフ)

- 公共の公園、緑地、広場 31.2%
- 自宅または自宅敷地内 25.7%
- 民間のスポーツ施設(トレーニングジム等) 13.1%
- 公共のスポーツ施設(体育館やグラウンド等) 13.0%
- 職場または職場敷地内 7.4%
- 民間のアミューズメント施設・アスレチック施設(ボウリング場等) 5.2%
- 学校内の運動場や体育館、武道場 4.4%

(グラフここまで)

【28ページ】

問4 運動・スポーツを行った理由(複数回答)

運動・スポーツを行った理由については、「健康・体力づくりのため」が64.9%で最も多く、次いで「運動不足を感じるから」が53.1%、「楽しみや気晴らしとして」が47.3%となっています。

(ここからグラフ)

- 健康・体力づくりのため 64.9%
- 運動不足を感じるから 53.1%
- 楽しみや気晴らしとして 47.3%
- 友人や仲間との交流のため 25.1%
- 美容や肥満解消のため 22.8%
- 家族とのふれあいのため 11.5%
- 仕事や職場のつきあいで 7.4%
- 自己の記録や能力向上 5.7%
- 地域で開催される行事があるので 5.6%
- 精神修養や訓練のため 2.9%
- その他 4.2%

(グラフここまで)

【29ページ】

問5 運動・スポーツを行わなかった理由（複数回答）

運動・スポーツを行わなかった理由については、「仕事(家事、育児を含む)が忙しくて時間がなかったから」が46.7%と最も多く、次いで「病気やけが、高齢になったなど身体的な理由で」が38.7%、「きっかけや機会がない」が36.2%となっています。

(ここからグラフ)

仕事(家事、育児を含む)が忙しくて時間がなかったから 46.7%
病気やけが、高齢になったなど身体的な理由で 38.7%
きっかけや機会がない 36.2%
費用がかかるから 15.9%
新型コロナウイルス感染防止のため 14.6%
どんな運動をすれば良いかがわからない 13.3%
誘い合う知人や仲間がいない 11.7%
嫌いだから、興味がない 9.5%
参加したいと思うイベントや催しがない 8.3%
下手だから恥ずかしい・難しそうだから 6.7%
場所や施設がない 5.1%
つきあいが面倒だから 4.1%
運動をするときの服装がわからない 2.9%
指導者がいない 1.9%
その他 12.7%

(グラフここまで)

【30ページ】

問6 競技会場でスポーツの試合を観戦したか

【全体の特徴】

1年間の競技会場でのスポーツ観戦については、「見た」が20.0%、「見なかった」が76.2%となっています。

【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「見た」が前回調査より9.4ポイント減少、「見なかった」が9.8ポイント増加となっています。

(ここからグラフ)

以下、①見た ②見なかった ③無回答 とします
・今回調査 ①20.0% ②76.2% ③3.7%
・前回調査 ①29.4% ②66.4% ③4.2%

(グラフここまで)

問7 実際に競技場でスポーツの試合を見たいか

スポーツ観戦の意向については、「どちらかといえば見たい」が32.2%、次いで「見たい」が29.2%となっており、合計した観戦に興味がある人は61.4%となっています。

(ここからグラフ)

以下、①見た ②どちらかといえば見たい ③あまり関心がない ④全く関心がない ⑤無回答 とします
・①29.2% ②32.2% ③29.0% ④8.8% ⑤1.0%

(グラフここまで)

【31ページ】

問8 観戦したいスポーツ競技（複数回答）

【全体の特徴】

観戦したいスポーツについては、「野球」が80.1%と最も多く、次いで「サッカー」が40.1%、「バレーボール」が27.6%となっています。

【前回調査との比較】※比較可能なスポーツ競技種のみ掲載

前回調査と比較すると、上位3位は前回調査と変わりませんが、「野球」「サッカー」ともに、5.2ポイント増加しています。

(ここからグラフ)

以下、①今回調査 ②前回調査 とします

- ・野球 ①80.1% ②74.9%
- ・サッカー ①40.1% ②34.9%
- ・バレーボール ①27.6% ②28.1%
- ・マラソン・駅伝 ①25.2% ②17.7%
- ・ラグビー ①22.3% ②25.4%
- ・バスケットボール ①22.1% ②20.6%
- ・ゴルフ ①18.1% ②16.4%
- ・体操・新体操 ①17.1% ②15.9%
- ・卓球 ①16.5% ②19.7%
- ・テニス ①13.0% ②23.0%
- ・武道・ボクシング・レスリング ①12.8% ②14.6%
- ・陸上競技 ①12.0% ②19.4%
- ・バドミントン ①9.9% ②17.3%
- ・ソフトボール ①9.0% ②10.7%
- ・アーバンスポーツ (BMX・スケートボード等) ①5.1% ②なし
- ・フットサル ①2.2% ②2.8%
- ・その他 ①7.5% ②6.0%

(グラフここまで)

【32ページ】

問9 市内で大規模な国際スポーツ大会・全国大会が開催されることに関心があるか

【全体の特徴】

国際大会・全国大会への関心については、「ある程度は関心がある」が44.8%と最も多く、次いで「あまり関心がない」が27.2%となっています。

【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、大きな違いはありませんが、「とても関心がある」が2.7ポイント増加しています。

(ここからグラフ)

以下、①とても関心がある ②ある程度は関心がある ③あまり関心がない ④全く関心がない ⑤無回答 とします

- ・今回調査
①15.9% ②44.8% ③27.2% ④10.3% ⑤1.7%
- ・前回調査
①13.2% ②44.3% ③27.4% ④11.0% ⑤0.3%

(グラフここまで)

【33ページ】

2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(1) 調査の概要

●調査内容

市内公立学校における児童・生徒に対する実技に関する調査 (小学校8種目・中学校9種目)

※中学校については、20m シャトルランまたは持久走のどちらかを選択

●実施学年

小学校第5学年／特別支援学校小学部第5学年

中学校第2学年／特別支援学校中学部第2学年

●調査実施期間（実技に関する調査）

令和5（2023）年5月から7月までの期間に実施

●結果の概況（実技に関する調査）

【小学校】

- ・体力合計点では、男女ともに全国平均を上回りました。
- ・令和4（2022）年度調査との比較では、女子の50m走を除く、全ての測定項目で点数が向上しました。
- ・男女共に、8種目全てにおいて、全国平均と同等以上でした。

【中学校】

- ・体力合計点では、男女ともに全国平均を上回りました。
 - ・令和4（2022）年度調査との比較では、男子では6種目、女子では7種目で点数が向上しました。
 - ・男子では、持久走を除く8種目で全国平均を上回りました。
- ※持久走（男子1,500m／女子1,000m）は20m シャトルランとの選択
- ・女子では、持久走、ソフトボール投げを除く7種目で全国平均を上回りました。

【34ページ】

（2）調査結果

（ここからグラフ）

●小学校5年生

以下、①握力(kg) ②上体起こし(回) ③長座体前屈(cm) ④反復横とび(点)
⑤20mシャトルラン(回) ⑥50m走(秒) ⑦立ち幅とび(cm) ⑧ソフトボール投げ(m) ⑨体力合計点(点) とします

※全国平均値と比較して同等以上の項目には☆を付けています。

【男子】

令和5年度（今回）

- ・本市
①☆16.30 ②☆19.17 ③☆34.49 ④☆40.75 ⑤☆49.29 ⑥☆9.48 ⑦☆152.47
⑧☆21.39 ⑨☆53.38
- ・全国
①16.13 ②19.00 ③33.98 ④40.60 ⑤46.92 ⑥9.48 ⑦151.13 ⑧20.52 ⑨52.59

令和4年度

- ・本市
①16.29 ②18.72 ③34.05 ④39.47 ⑤46.86 ⑥9.51 ⑦151.13 ⑧21.34 ⑨52.55

令和4年度との比較

①向上 ②向上 ③向上 ④向上 ⑤向上 ⑥向上 ⑦向上 ⑧向上 ⑨向上

【女子】

令和5年度（今回）

- ・本市
①☆16.35 ②☆18.36 ③☆38.88 ④☆38.78 ⑤☆39.26 ⑥☆9.70 ⑦☆145.97
⑧☆13.51 ⑨☆55.18
- ・全国
①16.01 ②18.05 ③38.45 ④38.73 ⑤36.80 ⑥9.71 ⑦144.29 ⑧13.22 ⑨54.28

令和4年度

- ・本市
①16.24 ②17.46 ③38.12 ④37.90 ⑤38.13 ⑥9.69 ⑦144.81 ⑧13.31 ⑨54.12

令和4年度との比較

①向上 ②向上 ③向上 ④向上 ⑤向上 ⑥低下 ⑦向上 ⑧向上 ⑨向上

●中学2年生

以下、①握力(kg) ②上体起こし(回) ③長座体前屈(cm) ④反復横とび(点) ⑤持久走(秒) ⑥20mシャトルラン(回) ⑦50m走(秒) ⑧立ち幅とび(cm) ⑨ハンドボール投げ(m) ⑩体力合計点(点) とします
※全国平均値と比較して同等以上の項目には☆を付けています。

【男子】

令和5年度(今回)

・本市

①☆29.72 ②☆26.24 ③☆46.29 ④☆51.95 ⑤413.28 ⑥☆80.12 ⑦☆7.86 ⑧☆201.52 ⑨☆20.51 ⑩☆43.46

・全国

①29.02 ②25.82 ③44.16 ④51.22 ⑤409.02 ⑥78.07 ⑦8.01 ⑧197.02 ⑨20.40 ⑩41.32

令和4年度

・本市

①29.89 ②26.05 ③45.62 ④51.43 ⑤411.48 ⑥79.38 ⑦7.98 ⑧200.49 ⑨20.64 ⑩42.89

令和4年度との比較

①低下 ②向上 ③向上 ④向上 ⑤低下 ⑥向上 ⑦向上 ⑧向上 ⑨低下 ⑩向上

【女子】

令和5年度(今回)

・本市

①☆23.64 ②☆22.08 ③☆47.52 ④☆46.35 ⑤320.97 ⑥☆51.41 ⑦☆8.86 ⑧☆170.70 ⑨12.13 ⑩☆48.65

・全国

①23.15 ②21.62 ③46.27 ④45.65 ⑤306.26 ⑥50.70 ⑦8.95 ⑧166.34 ⑨12.43 ⑩47.22

令和4年度

・本市

①23.48 ②21.58 ③47.11 ④45.64 ⑤303.38 ⑥50.85 ⑦8.95 ⑧169.09 ⑨12.41 ⑩48.27

令和4年度との比較

①向上 ②向上 ③向上 ④向上 ⑤低下 ⑥向上 ⑦向上 ⑧向上 ⑨低下 ⑩向上

(グラフここまで)

【35ページ】

3市内スポーツ施設情報

(ここから地図)

スポーツ施設分布図

施設分布図は差し替え予定

以下、①スポーツセンター②体育館③野球場④ソフトボール場⑤庭球場⑥球技場⑦陸上競技場⑧運動場⑨屋外プール⑩室内プール⑪弓道場⑫柔剣道場・武道場 とします

中核地区には/(地区名)を記載

【門司区】

和布刈塩水プール⑨

田野浦庭球場⑤

門司青少年体育館②

老松球場④

門司庭球場⑤

門司弓道場⑪

萩ヶ丘球場④

新門司庭球場(新門司スポーツ施設)⑤

新門司運動場(新門司スポーツ施設)⑧

新門司球技場(新門司スポーツ施設)⑥

門司球場③/大里

大里柔剣道場⑫/大里

大里プール⑨/大里
門司体育館②/大里
松ヶ江プール⑨
新門司体育館②
新門司温水プール⑩

【小倉南区】

吉田太陽の丘庭球場⑤
曾根臨海運動場⑧
曾根体育館②
文化記念プール⑨/文化記念公園
文化記念庭球場⑤/文化記念公園
文化記念運動場⑧/文化記念公園
朽網プール⑨
小倉南体育館②/日の出
小倉南庭球場⑤/日の出
小倉南武道場⑫
城野体育館②
紫川河畔庭球場⑤
紫川河畔プール⑨

【小倉北区】

北九州スタジアム（平成29年3月オープン）⑥
障害者スポーツセンター（アレアス）②・⑩
思永中学校温水プール⑩
勝山弓道場⑪
小倉北柔剣道場⑫
三萩野体育館②/三萩野
小倉北体育館②/三萩野
北九州市民球場③/三萩野
三萩野少年球場③/三萩野
三萩野野球場③/三萩野
三萩野庭球場⑤/三萩野

【戸畑区】

都島球場③
浅生スポーツセンター②・⑤・⑨・⑫・⑪/浅生
鞆ヶ谷競技場⑦/鞆ヶ谷

【八幡東区】

総合体育館②/中央公園
高炉台球場③
八幡東体育館②
大谷球場③
桃園球場（桃園スポーツ施設）③/桃園
桃園庭球場（桃園スポーツ施設）⑤/桃園
桃園運動場（桃園スポーツ施設）⑧/桃園
グローバルマーケットアクアパーク桃園（桃園スポーツ施設）⑨/桃園
桃園武道場（桃園スポーツ施設）⑫/桃園

【八幡西区】

城山体育館（城山スポーツ施設）②
城山球場（城山スポーツ施設）③
城山庭球場（城山スポーツ施設）⑤
城山緑地アーチェリー場（城山スポーツ施設）⑪
黒崎体育館②
岡田球場④
大池球場④
大池プール⑨
北九州穴生ドーム①
的場池体育館②/的場池
的場池球場③/的場池
的場池弓道場⑪/的場池

沖田プール⑨
上津役プール⑨
本城球場③/本城
本城陸上競技場⑦/本城
本城運動場⑧/本城
折尾スポーツセンター体育館①
折尾スポーツセンタープール⑩
折尾プール⑨
八幡西柔剣道場⑫
香月中央庭球場⑤/香月
香月スポーツセンター体育館①/香月
香月スポーツセンター柔剣道場⑫/香月
香月中央運動場⑧/香月
木屋瀬プール⑨

【若松区】

若松球場③/響南
若松庭球場⑤/響南
若松球技場⑥/響南
響南運動場⑧/響南
ひびきコスモス運動場⑧
小石プール⑨
藤ノ元プール⑨
若松体育館（若松スポーツ施設）②/古前
若松体育館プール（若松スポーツ施設）⑩/古前
若松武道場（若松スポーツ施設）⑫/古前

（地図ここまで）

【36ページ】

4 北九州市スポーツ推進計画策定過程

（1）策定の過程

本計画の策定においては、以下の通り、「北九州市スポーツ推進計画策定検討会」における審議のほか、大学生を対象としたスポーツ推進に関する意見聴取、及び、市民に対するパブリックコメントを実施し、それらの意見を踏まえて策定しました。

（ここから表）

以下、時期 内容の順で記載

令和6年6月 大学生を対象としたスポーツ推進に関する意見聴取
令和6年7月 第1回北九州市スポーツ推進計画策定検討会「北九州市スポーツ推進計画」の骨子案について
令和6年8月 第2回北九州市スポーツ推進計画策定検討会「北九州市スポーツ推進計画」の素案について
令和6年9月 教育委員会会議「北九州市スポーツ推進計画」の素案について
令和6年10月～令和6年11月 パブリックコメント実施
令和6年〇月 第3回北九州市スポーツ推進計画策定検討会「北九州市スポーツ推進計画」の最終案について
令和7年〇月 北九州市スポーツ推進計画策定
令和7年〇月 北九州市スポーツ推進計画の公表

（表ここまで）

【37ページ】

（2）北九州市スポーツ推進計画策定検討会委員

（ここから表）

以下、氏名 所属団体等の順に記載（◎：座長）

有延 忠剛（ありのぶ ただよし）北九州市障害者スポーツセンター所長
池元 友樹（いけもと ともき）北九州市スポーツ大使
梶山 幹子（かじやま みきこ）北九州市小学校体育連盟
倉崎 信子（くらさき のぶこ）九州栄養福祉大学教授
久澄喜裕（ひさずみ よしひろ）公益財団法人北九州市スポーツ協会事務局長
花内 誠（はなうち まこと）九州産業大学教授
◎ 船津 京太郎（ふなつ きょうたろう）九州共立大学教授
松崎 淳（まつざき じゅん）九州共立大学講師
（敬称略・五十音順）

（表ここまで）

【38ページ】

5 用語集

（ここから表）

以下、用語 解説の順で記載

【あ】

・アーバンスポーツ

速さや高さを極限まで追求し、過激で華麗な離れ業を競い合うスポーツ（「エクストリームスポーツ」）のうち、都市での開催が可能なもの。音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化と融合したものとして、従来のスポーツの枠を超えた領域に展開するもの。「ストリートスポーツ」とも呼ばれる。

・インクルーシブスポーツ

障害の有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが楽しめる、包摂性のある（Inclusive な）スポーツ。

・ウェルビーイング 身体的な健康だけでなく、精神的・社会的に良好な状態。

・エコフレンドリー 製品やサービス、行動が環境に与える負荷を最小限に抑えること。

・SNS

Social Networking Service(s)の略称。友人や知人とつながり、文書や写真、動画などを通じて自ら情報発信や自己表現をしたり、コミュニケーションしたりするサービスの通称。

・SDGs（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goals の略称。貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために国際連合（United Nations）が設定した、世界共通の17の目標。

・オープンスペース

公園、歩行空間、広場等の壁や仕切りが少ない開放的な空間のこと。

【か】

・北九州市公共施設マネジメント

市民の財産である公共施設を再構築する中で、将来における財政負担を軽減するとともに、将来のニーズを見据えて時代に適合したものとするための取組。

・北九州市市政変革推進プラン

北九州市が次世代への投資を行いながら、行財政運営のあり方を再構築するためのプラン。

・共生社会

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

・健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

・交流人口

通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー等の理由で、その地域を訪れる人々のこと。

【さ】

・シビックプライド

自らが構成員としての自覚をもち、より良いまちにしていこうとする自負心や当事者意識を含んだ、ある地域や都市に対する誇りや愛着のこと。

【39ページ】

・省エネ・創エネ

省エネ：エネルギーを効率的に使用し、無駄を減らすこと。

創エネ：主に再生可能エネルギーを利用する方法。

・スポーツ基本計画

「スポーツ基本法」の理念を具体化し、今後の国のスポーツ政策の方向性を見据えた、国のスポーツ行政の施策や目標を定めた5カ年計画。令和4（2022）年3月に第3期スポーツ基本計画策定。

・スポーツ基本法

国のスポーツ推進のための基本的な法律として、競技水準の向上と地域スポーツの推進の好循環を通じ、「スポーツ立国」の実現を目的とした法律。平成23（2011）年制定。

・スポーツツーリズム

地域のスポーツ資源とツーリズムを融合する取組。既存のスポーツ資源のほかにも、地域資源がスポーツの力で観光資源となる可能性も秘めている。

・スポーツレガシー

スポーツイベントや大会が都市や住民などに与える影響や資産のこと。

・生活習慣病

糖尿病・高血圧症などの生活習慣が発症原因に関与していると考えられている疾患の総称。

・総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自主的に運営する、多世代・多種目のスポーツクラブ。

【は】

・パルクール

フランスで生まれたスポーツ。街中や自然の中で走ったり、飛んだり登ったりして、障害物を越えながら移動するスポーツ。

・部活動の地域移行

学校が主体となっている部活動を地域クラブ活動に移行する取組。

・ブレイキン

ストリートダンスの一種で、音楽に合わせてダンスするスポーツ。令和6（2024）年のパリオリンピックで正式種目に採用された。

・フレキシブル(Flexible)

制度や規則などが社会情勢等の変化に合わせた柔軟性を持つこと。

【や】

・ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境（例：施設等）をデザインする考え方。

【ら】

・ライフステージ

幼児期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、それぞれの年代にともなって変化する生活段階のこと。

・レクリエーション

心身の緊張や疲れを癒すために、娯楽を楽しむ活動のこと。

北九州市スポーツ推進計画

発行年月日 令和 年 月

編集・発行 北九州市（都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課）

連絡先 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

TEL 093-582-2395

FAX 093-582-2677